

奈良県告示第二百六十九号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和元年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	近藤 圭策	福田 和泰
医療機関の名称	生駒市立病院	福田医院
医療機関の所在地	生駒市東生駒一丁目六番地二	生駒市東生駒一丁目七七―一〇
診療科目	外科（小腸機能障害）	耳鼻咽喉科（音声・言語機能障害）
辞退年月日	平成二十九年四月三十日	令和元年七月一日